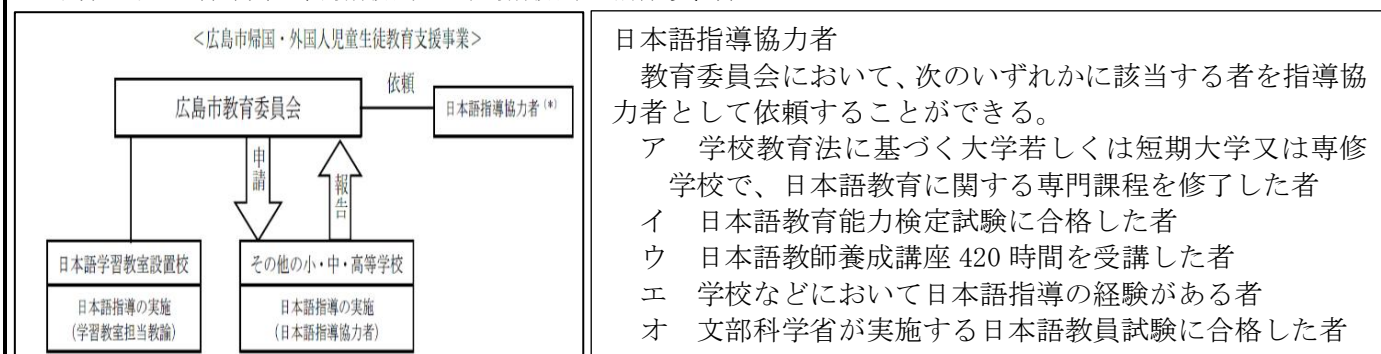


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 広島市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○ 連絡協議会(教育委員会、学校管理職、学校の担当者)

4月～2月:日本語指導コーディネーター研修会及び連絡協議会

(令和7年4月14日、6月30日、7月31日、8月26日、10月14日、11月28日、令和8年1月7日、2月6日)

- ・ 日本語指導コーディネーターの役割について
- ・ 日本語指導協力者に係る情報交換
- ・ 「ことばの力のものさし」及びDLAについて

5月:令和7年度日本語学習教室担当者会①(令和7年5月19日)

本年度の指導について情報共有・日本語指導に係る情報交換会

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の受入体制と本市における実態について
- ・ 各校の日本語学習教室の実態について

3月:令和7年度日本語学習教室担当者会②(令和8年3月3日)

本年度の成果と課題について情報共有し、今後の指導について協議

- ・ 本市の帰国・外国人児童生徒教育支援事業について
- ・ 日本語指導指導者養成研修会の報告
- ・ 各校から今年度の取組の報告

(2) 学校における指導体制の構築

○ 日本語指導コーディネーターを配置する「拠点校」を中心とした日本語指導体制の構築

- ・ 広島市の外国人児童生徒等に対する日本語指導の拠点校として、日本語学習教室設置校である基町小学校、白島小学校、幟町中学校を位置づけ、日本語指導コーディネーターを各校に1名ずつ配置し、学校における指導体制の構築を図った。
- ・ 日本語指導コーディネーターの役割

日本語指導コーディネーターは、日本語指導体制の構築に関して、主として次のことを行い、指導内容、教材等の研究及び普及を行った。

- ① 日本語指導コーディネーターの在籍校における日本語学習指導(週当たり10時間程度)
- ② 日本語学習教室設置校への定期訪問(原則月1回)
- ③ 要請に応じて、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校への巡回訪問

※ 新規転入学児童生徒がある場合は必ず巡回訪問を行う。

※ 日本語指導協力者が訪問していない学校を優先する。

④ 研修会における講師

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 日本語指導コーディネーターが、日本語学習教室設置校への定期訪問及び日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を訪問し、「特別の教育課程」による日本語指導が計画的に行われるよう、個別の指導計画について助言を行った。
- 「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための協議会
月1回:日本語指導コーディネーターと日本語指導体制充実に向けての打ち合わせ及び連絡協議会
12月:拠点校での公開研究会に向けての授業研究及び協議

(4) 成果の普及

- 日本語指導コーディネーターを配置する「拠点校」を中心とした日本語指導体制を構築するとともに成果の普及を図った。
 - ① 日本語指導コーディネーターによる助言・支援
 - ・ 拠点校に日本語指導コーディネーターを配置し、日本語学習教室設置校への定期訪問等を通して、指導内容や教材等の助言・支援を行った。
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒の転入学があった学校からへ訪問指導を行い、日本語能力の見取りや個別の指導計画作成の助言等を行った。
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担任に対して、指導の在り方等の助言を行った。
 - ② 帰国・外国人児童生徒受入に係る研修会
 - (1) 期 日 令和7年4月18日(金)
 - (2) 会 場 広島市教育センター
 - (3) 内 容
 - ・ 帰国・外国人児童生徒の受入れ・指導体制について
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒の受入体制とその実態について
 - ③ 国際理解教育研修
 - (1) 期 日 令和7年8月7日(木)
 - (2) 会 場 広島市教育センター
 - (3) 内 容
 - ・ 講師:広島大学大学院 准教授 南浦涼介
「異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方」
 - (4) 参加人数 43名
 - ④ 外国人児童生徒等教育アドバイザーによる研修会
 - (1) 期 日 令和7年8月28日(木)
 - (2) 会 場 広島市立基町小学校
 - (3) 内 容
 - ・ 講師:東京学芸大学教育学部日本語日本文学研究講座 教授 齋藤 ひろみ
「社会参加のための日本語の力を育む ～こどもたちの生活と学習を支援する～」
 - (4) 参加人数 約40名

⑤ 文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための「ことばの発達と習得のものさし」研修会

- (1) 期 日 令和7年8月26日(火)
- (2) 会 場 広島市立白島小学校
- (3) 内 容

- ・ 講師:大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻 准教授 櫻井 千穂

「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための「ことばの発達と習得のものさし」について」

(4) 参加人数 約50名

⑥ 令和7年度 広島市立白島小学校での公開研究会の実施

(1) 期 日 令和7年12月4日(木)

(2) 会 場 広島市立白島小学校

(3) 内 容

- ・ 公開授業(取り出し授業 3年「日本語」、6年「日本語・国語」)
- ・ 指導助言・講演 横浜市教育委員会学校経営支援部 指導主事 横溝 亮

(4) 参加人数 約100名

(7) ICTを活用した教育・支援

- 日本語指導の拠点校においては、タブレット端末やデジタル教科書を活用し、児童一人一人の日本語能力に応じたきめ細かな日本語指導を実施する。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

① 日本語指導ができる支援員の名称及び人数	② 児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数
名称:日本語指導協力者 人数 :57 人	なし

- 日本語指導協力者の学校への訪問

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者が訪問する。
- ・ 1回の訪問につき、小学校1.5時間、中学校2時間、高等学校2時間程度の指導を実施する。
- ・ 児童生徒1名につき、最大で120回程度訪問する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(◎ … 成果、● … 課題)

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ◎ 帰国・外国人児童生徒等指導体制の推進に係る連絡協議会を開催し、各校の実践を交流することで、日本語指導コーディネーターを中心に連携を図りながら、児童生徒に対する効果的な日本語指導を実施することができた。また、共有した内容を基に、日本語指導コーディネーターが、学校訪問の際に、効果的な指導法について助言することができた。
- ◎ 日本語指導コーディネーター研修会を月に1回開催し、密に情報交換を行うことで、本市における帰国・外国人児童生徒の受入体制の充実や日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力の的確な見取りと支援につなげることができた。また、「ことばの力のものさし」及びDLAについて、説明会資料を基に研修を行い、実践に向けた準備を進めることができた。
- 連絡協議会で話し合われた日本語学習教室設置校以外にも周知するとよい内容については、今後も校務支援システムや校長会などを通じて情報提供を行う必要がある。また、日本語指導協力者については、校務支援システムにアクセスし報告書を閲覧することができないため、定期的に情報共有を行う必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

- ◎ 日本語学習教室設置校における学校間の連携(日本語指導コーディネーターの定期訪問、連絡協議会、授業公開等)を図り、担当する教員の資質・能力の向上につなげることができた。新規の転入学児童生徒に対して日本語指導コーディネーターを派遣し、DLAを用いた適切な日本語能力の見取りや個別の指導計画の作成に関する助言を行うことで、受入体制及び指導体制の整備・充実につなげることができた。巡回訪問の活用を呼びかけたことで、継続指導の児童生徒の日本語能力の見取りや個別の指導計画の見直しを行うことができ、本市の日本語指導の質の向上につながった。
- 初期段階で日本語指導コーディネーターが「ことばの力のものさし」を活用し、日本語固有の知識・技能だけでなく、認知的な発達段階を見取るための手立てを学校と共有することで、より効果的な指導につなげる必要がある。引き続き日本語指導コーディネーターの巡回訪問を増やし、本市の日本語指導の質の向上を図っていく。また、教育相談員について多言語に対応できる人員の確保が必要である。教育相談員の活用について今後も活

用の好事例等を整理し、発信していく。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

◎ 拠点校が個別の指導計画のモデルを示したことで、各校において個別の指導計画の作成が進んだ。また、日本語指導コーディネーターが各校を定期訪問した際に、個別の指導計画を活用した指導や支援について助言を行ったことにより、計画に沿って指導を進められつつある。

- 個別の指導計画を基に各学校で日本語指導を行っているが、指導を続ける中で児童生徒の実態に応じた見直しが十分ではない。

(4) 成果の普及

◎ 日本語指導コーディネーターが日本語学習教室設置校を定期訪問することにより、指導の実態を把握するとともに、日本語指導担当者との協議の場を設定し、情報を共有することができた。

◎ 日本語指導の専門家による研修会を開催し、「ことばの力のものさし」及びDLAを基に、文化的・言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のことばの力をどのように評価し、指導に活かしていくかについて、理解を深めることができた。拠点校の研究会において、日本語指導の実態を関係者に参観してもらうことができた。また、日本語教育の専門家の指導助言を受ける機会も得られた。拠点校を指定校と位置付け、日本語指導の指導内容や指導方法、効果的な教材等について研究を進める体制が整いつつある。

- 「ことばの力のものさし」及びDLAについては、今後も広島市の教職員に普及していく必要がある。研修会等を計画し、より多くの教職員に普及していきたい。

- 学校と日本語指導協力者が連携し、日本語指導の質を向上させるために、管理職や学級担任が指導内容について協議できる場が必要である。

- 日本語指導が必要な児童生徒を有する学校の管理職や学級担任が必要としているより実践的な情報について、今後も、拠点校の実践事例を中心に、好事例を研修等を通して普及していきたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

◎ 個に応じた児童生徒に効果的な日本語指導の実施に活用することで、児童生徒の日本語力の向上につながった。

- 今後は、これまで日本語指導において効果をあげてきた活用事例を周知するとともに、各校で行われている取組についても情報収集し、共有していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

◎ 日本語指導協力者による日本語指導を主とした指導支援を行ったことで、児童生徒が学校生活にスムーズに適応し授業に意欲的に参加する姿が見られ、日本語能力が向上した児童生徒が増えている。

◎ 継続的に日本語指導協力者の指導・支援を受けたことで、日本語能力が着実に向上し、学習意欲も高まり、単位取得や進級につながっている。

【担任や管理職からの報告書による児童生徒の姿】

- ・ 日本語指導を受けるようになってどんどんお話が上手になっています。本人も話すことが楽しいようで休憩中も友達と話している姿が見られます。
- ・ 日本語指導の時間や友達とのコミュニケーションによって分かる日本語、話せる・読める・書ける日本語が増えている様子がうかがえ、大変嬉しく思っています。引き続き、協力者と担任とでしっかりと連携し、指導を重ねていこうと思います。
- ・ こちらが話すことの理解はずいぶんできています。問いかけにyes, noで適切に答えてくれます。仲の良い友達もでき、楽しく過ごしている様子です。日本語指導のおかげだと感じています。

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、予算面から各学校の訪問要請に十分に応じられない可能性が懸念される。児童生徒の実態によっては、既定の指導回数を終えても十分な日本語能力が身に付いているとは言えない場合もある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	0 人 (0 園)	288 人 (75 校)	89 人 (28 校)	0 人 (0 校)	6 人 (3 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		127 人 (4 校)	33 人 (2 校)	0 人 (0 校)	3 人 (1 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)

4. その他(今後の取組予定等)

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 連絡協議会の内容を文書等で共有するとともに、日本語指導コーディネーターによる学校への巡回訪問を継続的に行うことで、日本語指導協力者の研修及び情報共有を充実させる。

(2) 学校における指導体制の構築

- 日本語指導が必要な児童生徒の多い小学校4校・中学校2校には引き続き日本語学習教室を設置し、対象者数に応じて教員を配置する。また、引き続き日本語指導コーディネーターを小学校2校・中学校1校に配置し、域内の日本語指導の質の向上につなげる。さらに域内の日本語指導協力者の登録者数を増やし、増加する初期指導が必要な児童生徒に対応できる人員を確保する。
- 日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校においては、「特別の教育課程」を編成・実施したり、日本語指導協力者を活用した指導体制を構築したりする。
- 新規の日本語指導が必要な児童生徒に対して、初期に日本語コーディネーターと日本語指導協力者が指導の方向性を共有する機会を設け、より有意義な指導につなげる。
- 教育相談員の活用や関係課との連携について整理し、発信する。
- 日本語指導コーディネーターの巡回訪問を増やし、本市の日本語指導の質の向上につなげる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 各学校で作成されている個別の指導計画を基に指導を行っているが、指導を続ける中で児童生徒の実態に応じた修正が必要となることもある。日本語指導コーディネーターの訪問を増やして継続的に支援し、より児童の実態に合った個別の指導計画の作成につなげる。
- 「特別の教育課程」や帰国・外国人児童生徒の受入体制については、今後も継続して研修会等を活用し、学校へ周知を図る。

(4) 成果の普及

- 「ことばの力のものさし」及びDLAについて、より多くの教職員への普及に向けて研修会等を計画する。
- 広島市の研究指定校における、公開授業研究会及び成果物・報告書の普及等を充実させる。

(7) ICTを活用した教育・支援

- 来年度は、拠点校の1つである基町小学校に教師用デジタル教科書を配備し、効果的な活用事例の収集を進めていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 来年度以降、各学校からの訪問要請に対応できるよう、必要な予算の確保に努めていく。日本語指導協力者と学校との打ち合わせ時間を十分確保できないという課題に対しては、連絡ノートの活用や、教頭が窓口となって情報を共有することなど、日本語指導協力者の思いを担任に伝えるための工夫を引き続き促していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。